

市民のみなさんへ

庄 原 市

行政文書の発行について

令和5年3月20日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
市営住宅(公営住宅)入居者募集について		環境建設部 都市整備課
令和5年度市町村設置型浄化槽の設置及び浄化槽設置整備事業補助金の申込受付		環境建設部 下水道課
盛土規制法が施行されます		環境建設部 建設課
平成30年・令和2年・令和3年災害の復旧状況について No.26	表面	環境建設部 災害復旧課
電気柵設置講習会について	裏面	企画振興部 林業振興課
優良運転者表彰の申請受付について		総務部 危機管理課
庄原市シルバーリハビリ体操2級指導士養成講習会 受講者の募集について		生活福祉部 高齢者福祉課
庄原市上野総合公園だより		上野総合公園
国営備北丘陵公園イベントのご案内		企画振興部 商工観光課
庄原さくらスポーツクラブだより		教育部 生涯学習課
総合体育館だより		
庄原市農業委員会だより「恵みの大地」春号		農業委員会

※各戸配布一覧は裏面にあります

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
4月9日執行 広島県議会議員一般選挙のお知らせ		選挙管理委員会
庄原自治振興区だより(庄原地区のみ)		庄原自治振興区
本村自治振興センターだより(本村地区のみ)		本村自治振興区
峰田自治振興区だより(峰田地区のみ)		峰田自治振興区
敷信情報工房(敷信地区のみ)		敷信自治振興区
東自治振興区だより(東地区のみ)		東自治振興区
山内自治振興センターだより(山内地区のみ)		山内自治振興区
北自治振興区だより(北地区のみ)		北自治振興区

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。

電話番号をご確認のうえ、担当へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

庄原市電子メールアドレス shobara@city.shobara.lg.jp



市営住宅(公営住宅)募集について(お知らせ)

公営住宅へ入居を希望される方は、次の事項を参照のうえ、申込書に必要書類を添えて申し込み受付期間内に提出してください。

《 募集する住宅 》

住宅名 【建築年度】	所在地	部屋番号	構造 床面積 【㎡】	規格	収入及び家賃						募集 戸数
					～104千円	～123千円	～139千円	～158千円	～186千円	～214千円	
					円	円	円	円	円	円	
入江 【平成12年】	西城町	3号室	木2 65.98	3DK	14,600	16,900	19,300	21,700	24,900	28,700	1
下町 【平成7年】	比和町	202号室	木平 73.02	3DK	15,300	17,700	20,200	22,800	26,000	30,000	1

《 入居資格 》

申し込まれる方は、次の①～⑤のすべての条件を満たしていることが必要です。

- ① 申込者が成人であること。
- ② 世帯の収入(月収額)が158,000円以下であること。
 この場合の月収額とは、過去1年間における所得税法に準じて算出した申込者及び同居親族の所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額となります。
 - 同居親族又は別居の配偶者及び扶養親族1人につき38万円
 - 扶養親族に老人扶養親族及び特定扶養親族がいる場合は、その扶養親族1人につき老人扶養親族10万円、特定扶養親族25万円
 - 同居親族又は別居の配偶者のうち老人控除対象配偶者がいる場合は、その配偶者1人につき10万円
 - 申込者又は同居親族及び扶養親族に障害者がいる場合は、その障害者1人につき27万円(特別障害者は40万円)
 - 申込者又は同居親族に寡婦及び寡夫がいる場合は、その寡婦及び寡夫1人につきその人の所得から27万円
 ただし、次に掲げる世帯については、特に居住の安定性を図る必要があると考えられるため、収入基準(月収額)は、一般世帯より高い214,000円以下となる場合があります。詳細については、本庁又は支所の担当室に相談してください。
 - 身体障害者世帯
 - 戦傷病者世帯
 - 精神障害者・知的障害者世帯
 - 原子爆弾被爆者世帯
 - 60歳以上の方と児童世帯
 - 引揚者世帯
 - 未就学児世帯
 - ハンセン病療養所入所者等世帯
- ③ 現在、住宅に困っていること。
- ④ 入居申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。
- ⑤ 市税等を完納していること。ただし、納税義務のない方はこの限りではありません。

《 申し込み方法 》

庄原市役所 環境建設部 都市整備課ならびに各支所担当室(地域振興室、東城支所にあつては産業建設室)に備え付けの『市営住宅入居申込書』に所要事項を記入のうえ、申し込み受付期間内に必要書類を添えて提出してください。

添付する必要書類は、次のとおりです。

入居者全員の (1)住民票の写し

(2)市区町村役場で交付を受けた「令和4年度市民税・県民税所得証明書」(源泉徴収票は不可。

入居申込者本人及び同居予定者で16歳(高校生)以上は全員)

(3)健康保険証の写し

(4)入居者資格調査承諾書

《 申し込み受付期間 》

令和5年4月3日(月)午前8時30分から令和5年4月7日(金)午後5時15分まで

《 選考の方法 》

応募者が募集戸数を超える場合は、抽選により決定します。(抽選日は受付期間終了後に通知します。)

《 入居時期 》

令和5年5月下旬

《 その他 》

1. 申し込み時に添付いただく証明書等の返還はできません。予めご了承ください。
2. 応募者が募集戸数に達しなかった場合の空き家については、応募があるまでの間常時募集とします。
3. 入居決定者は、連帯保証人1名の署名する請書の提出と敷金(入居時家賃の3ヵ月分)の納付が必要です。
(令和2年4月から、必要な連帯保証人の人数は1名となりました。)

《 問い合わせ先 》募集住宅の詳細については、住宅の所在する本庁又は支所へお問い合わせください。

庄原市 環境建設部 都市整備課 管理係 電話 (0824)73-1172

Email toshi-kanri@city.shobara.lg.jp FAX (0824)73-1147

本庁の事務所は、市役所本庁舎 2階 です。

西城支所	地域振興室	(0824)82-2181
東城支所	産業建設室	(08477)2-5141
口和支所	地域振興室	(0824)87-2113
高野支所	地域振興室	(0824)86-2113
比和支所	地域振興室	(0824)85-3003
総領支所	地域振興室	(0824)88-3065



市町村設置型浄化槽の申込受付を開始します！

庄原市では、「市町村設置型浄化槽事業」により整備を行っています。

令和5年度に浄化槽の設置を希望される方は、令和5年4月3日より担当窓口にてお申込みください。ただし、この整備の対象は公共下水道・農業集落排水事業区域を除く区域の住宅のみで、事業所等は含まれません。

申込期間

一次募集 令和5年4月3日（月）～令和5年4月20日（木）

※ 予定基数を超過した場合には、庄原市市町村設置型浄化槽設置に関する取扱要領に基づき、抽選となる場合があります。

二次募集 令和5年4月21日（金）～令和5年9月29日（金）

※ 一次募集により予定基数に達しなかった場合に、二次募集を行います。二次募集は申込に基づき随時事業承認を行いますので、予定基数に達した場合には申込みを締め切ります。

市町村設置型浄化槽事業概要

・市が負担するもの

・浄化槽本体の設置費用【但し、標準的な工事に加えて追加工事が必要な場合等には、個人負担分が必要となる場合もあります。例：浄化槽本体の蓋の変更等】

・浄化槽の維持管理費

・個人に負担いただくもの

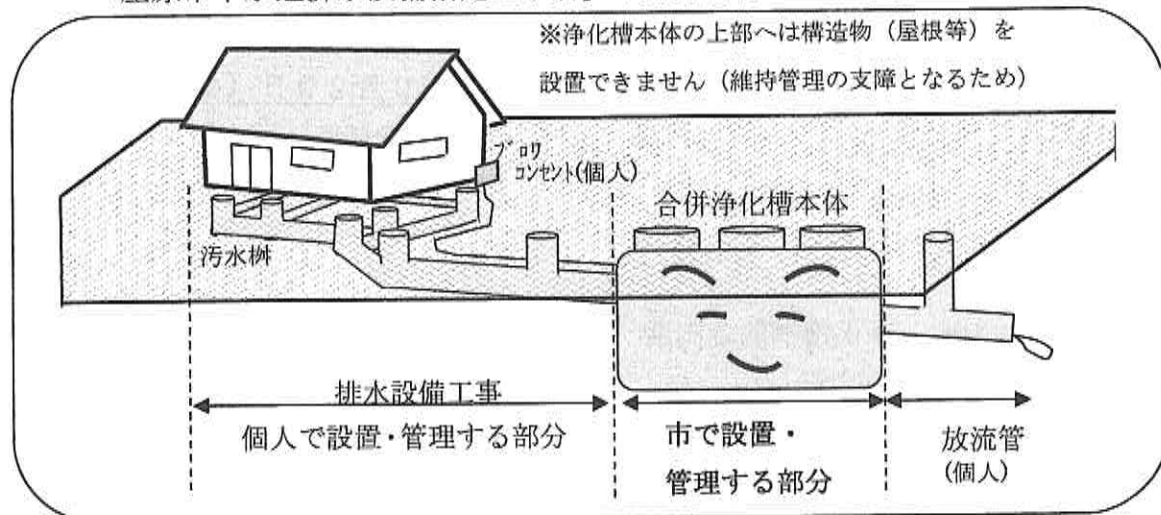
分担金 30万円・排水設備工事費・浄化槽用地に係る固定資産税・毎月の使用料
浄化槽ブロワの電気料金・バキュームカーが敷地に入れない場合は浄化槽清掃等に係る水（1 m³程度）

・浄化槽施工業者

市内に営業所を設けている「庄原市下水道排水設備指定工事店」のうち、「広島県浄化槽工事業」又は「広島県特例浄化槽工事業」の登録を行っている者

・排水設備施工業者

「庄原市下水道排水設備指定工事店」の登録を行っている者



市設置型浄化槽を設置するためには、浄化槽の本体上部空間に屋根等の構造物がないこと等の条件を満たすことが必要です。土地や住宅事情等の理由でやむを得ず条件が満たせない場合に、補助金を交付する制度があります。詳しくは裏面をご覧ください。

浄化槽設置整備事業補助金制度について

庄原市では、「市町村設置型浄化槽事業」により浄化槽整備を行っています。

市設置型浄化槽を設置するには、設置後の維持管理のため、浄化槽本体の上部空間に屋根等の構造物がないことや、10人槽以下の浄化槽であることが条件となっています。

土地や住宅事情等により条件を満たすことが困難で、市設置型浄化槽の対象とならない場合には、浄化槽設置者に対して補助金を交付する制度があります。

令和5年度に浄化槽補助金制度を希望される方は、令和5年4月3日より担当窓口にてご相談ください。

ただし、この制度の対象は、公共下水道・農業集落排水事業区域を除く区域の住宅で、事業所等は含まず、市設置型浄化槽の設置ができない場合のみ対象となります。

○補助金の額

浄化槽人槽区分	補助金交付限度額
5人槽	390,000円
7人槽	474,000円
10人槽	660,000円

※ 店舗併用住宅等で人槽が10人槽を超える場合は、住宅部分に対する人槽の補助金を交付します。

※ 既設単独槽を撤去し、新たに合併浄化槽を設置する場合は、上記の補助金交付限度額に9万円を加算します。

○申込期間

一次募集 令和5年4月3日(月)～令和5年4月20日(木)

※ 予定基数を超過した場合には、抽選となる場合があります。

二次募集 令和5年4月21日(金)～令和5年9月29日(金)

※ 一次募集により予定基数に達しなかった場合に、二次募集を行います。

二次募集は申込に基づき随時交付決定を行いますので、予定基数に達した場合には申込を締め切ります。

市設置型浄化槽・浄化槽補助金制度

申し込み・問い合わせ先

庄原市環境建設部下水道課 (電話：0824-73-1175 FAX：0824-72-3322)

(メールアドレス：gesui-kanri@city.shobara.lg.jp)

西城支所地域振興室 (0824-82-2181)

東城支所産業建設室 (08477-2-5141)

口和支所地域振興室 (0824-87-2113)

高野支所地域振興室 (0824-86-2113)

比和支所地域振興室 (0824-85-3003)

総領支所地域振興室 (0824-88-3065)

盛土規制法が 令和5年5月26日に施行されます

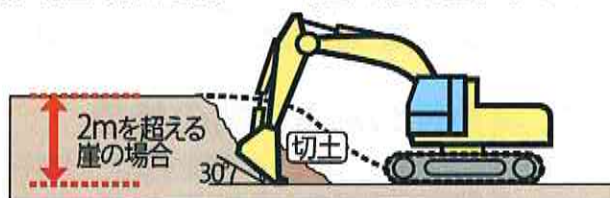
- 令和5年5月26日に「宅地造成及び特定盛土等規制法」(通称:盛土規制法)が施行されます。
- 盛土規制法では盛土や切土、土石の堆積に関する工事が規制区域指定後、規制されます。
- 広島県では、法施行後速やかに規制区域を指定することとしています。
- 上記のほか、盛土等が行われた土地について、土地所有者等が安全な状態に維持する責務を有することとなります。

許可対象工事

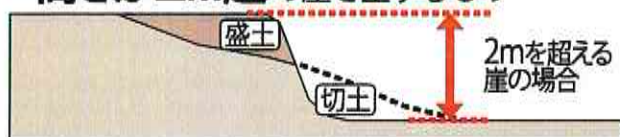
- ① 盛土で**高さ1m超**の崖を生ずるもの



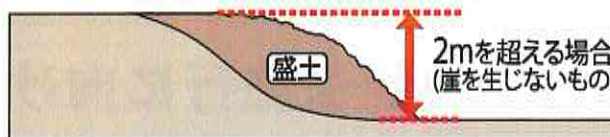
- ② 切土で**高さ2m超**の崖を生ずるもの



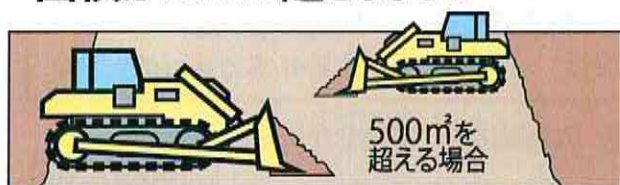
- ③ 盛土と切土を同時に行い
高さ2m超の崖を生ずるもの



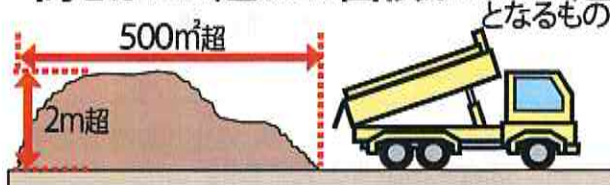
- ④ 盛土で**高さ2m超**となるもの



- ⑤ 盛土又は切土をする土地の
面積500㎡超となるもの



- ⑥ 最大時に堆積する
高さ2m超または**面積500㎡超**
となるもの



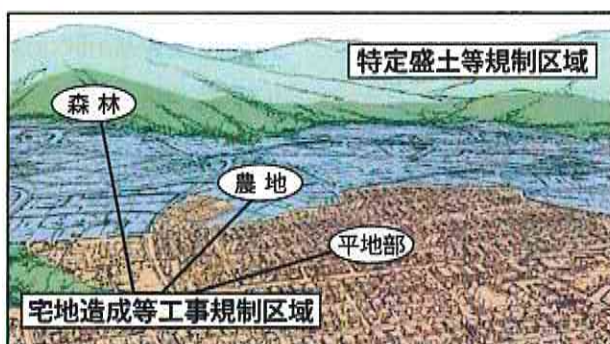
規制区域のイメージ

宅地造成等工事規制区域

市街地や集落、その周辺など、人家等がまとまって存在し、盛土等がされれば人家等に危害を及ぼしうるエリア。(森林や農地を含む)

特定盛土等規制区域

市街地や集落からは離れているものの、地形等の条件から盛土等がされれば人家等に危害を及ぼしうるエリア。(斜面地等)



盛土規制法の概要について

令和3年に静岡県熱海市で発生した、大規模な土石流災害や、危険な盛土等に関する法律による規制が十分でないエリアが存在していること等を踏まえ、国において、土地の用途に関わらず、危険な盛土等を包括的に規制するため、現行の宅地造成等規制法が抜本的に改正されるものです。

1. スキマのない規制

- 都道府県知事等が宅地・農地・森林等の土地の用途にかかわらず、盛土等により人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域として指定。
- 規制区域内で行われる盛土等を都道府県知事等の許可の対象に。

2. 盛土等の安全性の確保

- 盛土等を行うエリアの地形等に応じて、災害防止のための必要な許可基準を設定。
- 許可基準に沿って安全対策が行われているかを確認するため、①～③を実施。
①施工状況の定期報告 ②施工中の中間検査 ③工事完了時の完了検査

3. 責任の所在の明確化

- 盛土等が行われた土地について、土地所有者等が常時安全な状態に維持する責務を有することを明確化。
- 災害防止のため必要なときは、土地所有者等だけでなく、原因行為者(当該盛土等を行った造成主、工事施工者、過去の土地所有者等)に対しても、是正措置等を命令できるものとする。

4. 実効性のある罰則の措置

- 罰則が抑止力として十分機能するよう、無許可行為や命令違反等に対する懲役刑及び罰金刑について、条例による懲罰の上限より高い水準に強化。
(最大で懲役3年以下・罰金1,000万円以下・法人重科3億円以下)

盛土規制法施行に向けた動き

令和4年度	令和5年度
○ 令和4年5月27日 『宅地造成及び特定盛土等 規制法』の公布	○ 令和5年5月26日 『宅地造成及び特定盛土等 規制法』の施行 ○ 広島県において速やかに 規制区域指定 (広島市・呉市・福山市を除く)

- 令和5年5月26日に盛土規制法が施行された後、広島県において速やかに規制区域を指定する予定です。
規制法に関することについては、国土交通省ホームページでご覧になれます。



QRコード(国交省HP)

https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_tobou_tk_000076.html

お問い合わせ

広島県 土木建築局 都市環境整備課 都市開発グループ
〒730-8511 広島県広島市中区基町10-52 電話:082-513-4127

【発行元】庄原市 環境建設部 建設課 電話:0824-73-1150 FAX:0824-73-1147 Email:kensetsu-kanri@city.shobara.lg.jp
都市整備課 電話:0824-73-1151 (FAX ") Email:toshi-shigaichi@city.shobara.lg.jp

平成30年・令和2年・令和3年災害の復旧状況について

No. 26

1. 平成30年7月豪雨災害の復旧状況

(令和5年3月1日現在)

種別	細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
			件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	道路	212	212	100.0	207	97.6
	河川	252	250	99.2	169	67.1
	下水	1	1	100.0	1	100.0
	計	465	463	99.6	377	81.1
農地・農業用施設	農地	412	409	99.3	365	88.6
	施設	529	524	99.1	429	81.1
	計	941	933	99.1	794	84.4
林道		24	24	100.0	24	100.0
合計		1,430	1,420	99.3	1,195	83.6

2. 令和2年豪雨災害の復旧状況

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	127	124	97.6	71	55.9
農地・農業用施設	258	251	97.3	189	73.3
林道	11	11	100.0	11	100.0
合計	396	386	97.5	271	68.4

3. 令和3年豪雨災害の復旧状況

種別・細別	被災件数	工事発注済		工事完成	
		件数	発注率(%)	件数	完成率(%)
公共土木施設	112	60	53.6	32	28.6
農地・農業用施設	213	157	73.7	72	33.8
林道	6	6	100.0	3	50.0
合計	331	223	67.4	107	32.3

復旧に大変時間を要しており、大変ご迷惑をおかけしております。

工事時期等についての問い合わせは、災害復旧課又は各支所へお願いいたします。

【お問い合わせ先】

庄原市環境建設部 災害復旧課

農林施設復旧係 Tel : 0824-73-1117

Eメール : fukkyuu-nourin@city.shobara.lg.jp

Fax(共通) : 0824-73-1147

公共土木復旧係 Tel : 0824-73-1116

Eメール : fukkyuu-koukyou@city.shobara.lg.jp

西城支所地域振興室 Tel : 0824-82-2181

東城支所産業建設室 Tel : 08477-2-5241

口和支所地域振興室 Tel : 0824-87-2113

高野支所地域振興室 Tel : 0824-86-2113

比和支所地域振興室 Tel : 0824-85-3003

総領支所地域振興室 Tel : 0824-88-3065

あなたの畑、ちゃんと守れていますか？

プチ

電気柵設置講習会

イノシシの被害防除に有効な電気柵。

しかし、適切に設置できていなければ効果は半減してしまいます。

大屋楽しい畑づくりの会の作業現場へお邪魔して、
電気柵の正しい設置方法を楽しく学び、イノシシの被害を防ぎましょう！

定員
20名

要事前
申込

小雨
決行

講師

大屋楽しい畑づくりの会
株式会社テザック



令和5年
4/16(日)
10:00



庄原市
西城町大屋

↑QRコードから位置情報が確認できます

申込および問い合わせ

庄原市役所 企画振興部林業振興課林業振興係 TEL：0824-73-1124
FAX：0824-72-3322 Email：ringyo@city.shobara.lg.jp

各支所 地域振興室及び産業建設室

西城支所 地域振興室産業建設係 0824-82-2181

東城支所 産業建設室産業振興係 08477-2-5008

口和支所 地域振興室産業建設係 0824-87-2113

高野支所 地域振興室産業建設係 0824-86-2113

比和支所 地域振興室産業建設係 0824-85-3003

総領支所 地域振興室産業建設係 0824-88-3065

優良運転者表彰の 申請受付について

交通安全協会では、会員で無事故・無違反を続けて運転者の模範となっておられる方の優良運転者表彰申請受付を下記のとおり行っています。
皆様からの申請をお待ちしております。

1 対象者

交通安全協会員

2 申請受付期間

4月1日(土)～6月26日(月)

※ 土・日・祝日を除く

3 申請場所

旧東城町を除く地域……庄原地区交通安全協会事務局(庄原警察署内)

東城地域……東城交通安全協会事務局(東城交番内)

(各地域の交通安全協会分会(分会長)においても申請可能です)

4 表彰受付種別

(1) 庄原地区交通安全協会長表彰(東城交通安全協会長表彰)

5年・10年・15年以上無事故・無違反運転者

(2) 広島県交通安全協会長表彰

20年以上無事故・無違反運転者

(3) 広島県警察本部長・広島県交通安全協会長連名表彰

25年・30年・35年・40年以上無事故・無違反運転者



5 申請に必要な書類

(1) 申請書(各交通安全協会事務局または各地域分会長のところにあります)

(2) 無事故・無違反証明書(令和5年4月1日以降の証明書)

- ・ 警察署・駐在所・交通安全協会事務局にあります。
- ・ 証明書を取得するには、証明書手数料670円と郵便振替振込料金が別途必要となります。

問合せ先 庄原地区交通安全協会

TEL・FAX:(0824)72-9113

東城交通安全協会

TEL・FAX:(08477)2-1171

庄原市総務部危機管理課

TEL:(0824)73-1206 FAX:(0824)73-1515

Mail:kiki@city.shobara.lg.jp

健康寿命を延ばそう！ 受講生を募集中！！

※指導士（ボランティア）として地域で活動して下さる方を募集しています。

シルバーリハビリ体操 2級指導士養成講習会

受講料
無料

【シルバーリハビリ体操】

リハビリテーション・障害学に基づいて考案された体操で、道具を使わず「いつでも、どこでも、ひとりでも」行える体操です。

介護するとき、されるときに

役立つ！



「座る」「立つ」「歩く」が
楽になる！！

老後のことを考えて自分のためにも指導士養成講習を受け、指導士になりました。

参加した皆さんから「体操良かったよ」という声を聞き、生きがいを感じています。今後も皆さんと励まし合いながら体操を続け、地域が元気であればと思っています。

～先輩指導士より～



仕事を辞めてから寂しくなり、人との交流を求めて「シルバーリハビリ体操なら自分でもできそうだし、身体に良い」と思って指導士になりました。実際に体操を続けることで腰痛が改善し、参加者から「体の動きがスムーズになった」と聞くと嬉しく、生活にもハリが出ました。皆さんも一緒に体操してみませんか？

一緒に活動できる方、お待ちしております

詳細は
裏面へ

講習会について

●受講資格（次のすべての項目に該当する方）

- ①庄原市民で60歳以上の方
- ②積極的にボランティア活動ができる方
- ③介護や勤め、育児等により、ボランティア活動に支障がない方

●会 場 庄原市ふれあいセンター（庄原市西本町四丁目5-26）

●日 時 毎週水曜日（全8日間） 10:00～16:00

令和5年5月	31日
6月	7日、14日、21日、28日
7月	5日、12日、19日

※全日程受講できなかった場合は、次年度に未受講分を受講することができます。



みんなで介護予防！



配布場所

申込用紙・募集要項は以下の場所で配布します。

市役所本庁高齢者福祉課、各支所担当室（地域振興室・東城支所は市民生活室）
庄原市立西城市民病院、庄原市社会福祉協議会、各自治振興センター

申込方法

- ①持参（市役所本庁高齢者福祉課、各支所担当室）
- ②郵送（〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号）
庄原市 高齢者福祉課 宛

申込メ切

令和5年 5月12日（金）

郵送の場合、当日消印有効です



市ホームページ

【お問い合わせ先】

庄原市 生活福祉部 高齢者福祉課 地域包括支援センター係

電 話 0824-73-1165（平日 8:30～17:15）

F A X 0824-75-0245

E-Mail chiikihoukatu@city.shobara.lg.jp





令和5年4月号

庄原市上野総合公園だより

URL:<http://ueno.npo-polano.or.jp/>

庄原市上野総合公園

検索

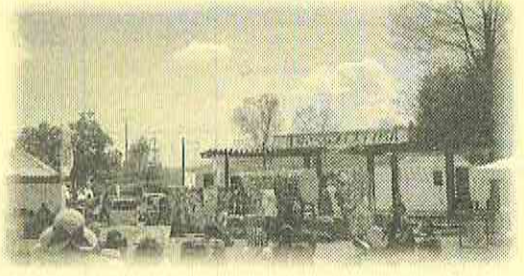
「第7回庄原さくらフェスティバル」 開催されます！

【開催日】:令和5年4月9日(日) 10:00~15:30 (雨天決行)

【場所】:庄原市上野総合公園 芝生広場

【問合せ】:庄原さくらフェスティバル実行委員会事務局(庄原商工会議所内)TEL0824-73-0602

多くの皆様のお越しをお待ちしております！



～2023年度庄原アスリートクラブ参加者募集中～

【主催】:ポラーノグループ庄原(庄原市上野総合公園指定管理者)

【共催】:庄原市陸上競技協会

【開催日】:令和5年4月13日(木)～令和5年11月16日(木)
(指定木曜日 30回/年 18:30～20:00)

【会場】:庄原市上野総合公園

【参加費】:1人5,000円/年(入会金、運営費、指導料、保険料を含む)

※参加費は、開校日(初回開催日)に、受付で納入してください。

【募集人員】:小学5,6年生(20名)

【申込期間】:令和5年3月1日(水)～3月25日(土)

【申込方法】:お申込書を庄原市上野総合公園管理事務所(ポラーノ)、又はHPにてご用意いただき、
庄原市上野総合公園管理事務所(ポラーノ)へご持参、
又はFAX・メールでご提出ください。

《問い合わせ先》

庄原市上野総合公園指定管理者

ポラーノグループ庄原

〒727-0004 庄原市新庄町394番地 TEL(0824)72-7201 FAX(0824)72-7229 E-mail/polano@ueno.npo-polano.or.jp

庄原市環境建設部都市整備課管理係

TEL(0824)73-1172 FAX(0824)73-1147 E-mail/toshi-kanri@city.shobara.lg.jp

上野総合公園陸上競技場 4月専用利用予定表(3月10日現在)

専用利用は変更となる場合がございます。最新の予定表はホームページでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
3/26	27	28	29 休園日	30	31	4/1 荒木スポーツ教室 10:00~12:00 スフィーダ備後府中 FC 13:00~17:00
2 スフィーダ備後 府中 FC 9:00~17:00	3	4	5 休園日	6	7	8 JFA 全日本 O-70 サッカー大会 2023 中国予選会 9:00~17:00
9 JFA 全日本 O-70 サッカー大会 2023 中国予選会 9:00~17:00	10	11	12 休園日	13 アスリートクラブ (開校式) 18:30~20:00	14	15
16 チビサッカー大会 8:00~15:00	17	18	19 休園日	20 アスリートクラブ 18:30~20:00	21	22
23 広島シティーリーグ 8:00~13:00	24	25	26 休園日	27 アスリートクラブ 18:30~20:00	28	29 観音高校サッカー部 9:00~16:00
30 広島シニアリーグ 9:00~17:00	5/1	2 振替休園日 ※5/3(水)が 臨時開園となり ます。	3 臨時開園 広島シニアリーグ 9:00~17:00	4 観音高校 サッカー部 9:00~16:00	5 広島シニア リーグ 9:00~17:00	6 チビサッカー大会 8:00~15:00

健康ノルディック

上野総合公園では毎週金曜日に健康ノルディックを開催しています。
コースは4km程度で、軽く運動した後、上野総合公園を出発します。お気軽にご参加ください。

【開催日】4月7日(金)・21日(金)・28日(金)
【受付時間】9:00~(9:30スタート)
【参加費】100円
【指導者】ポラーノグループ庄原 瀧口和博

※天候等の都合により変更となる場合がございます。
予めご了承ください。

【お知らせ】

5月3日(水)を臨時開園する為、5月2日(火)は振替休園日となります。
ご理解の程、宜しくお願い致します。

ノルディック・ウォーキングの集い

季節を感じながら楽しく歩いてみませんか？
ボールの無料貸し出しを行っております。ご家族・ご友人
お誘いあわせの上、お気軽にご参加ください。

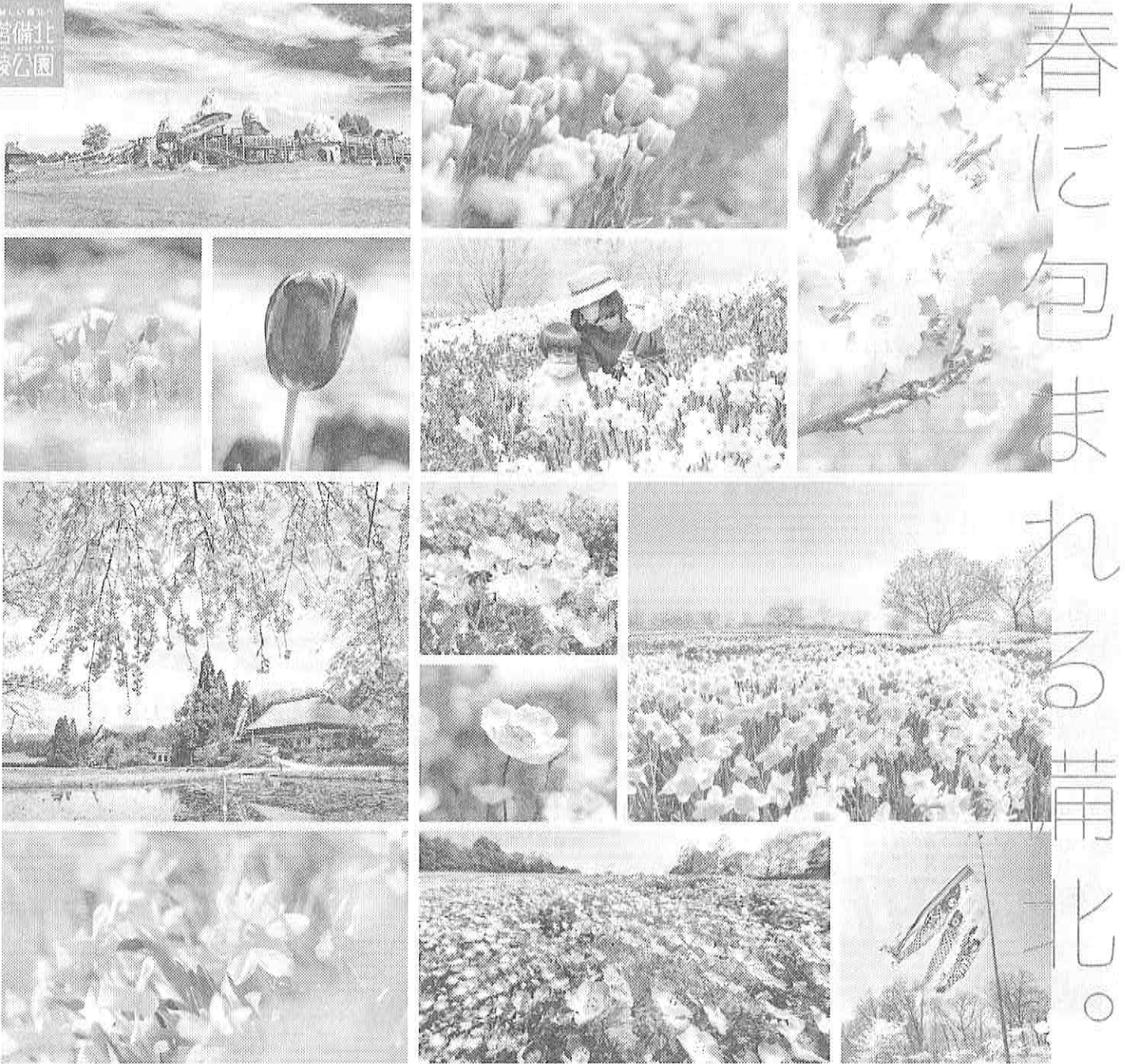
【開催日】4月15日(土)
【受付時間】9:00~(9:30スタート)
【参加費】お一人500円(保険料含)
【指導者】◆ノルディック・ウォーク連盟
妹尾奏子さん 永谷洋理子さん
◆ポラーノグループ庄原 瀧口和博

★2023年度日程予定

- | | |
|-----------------|------------------|
| ① 4/15(土)上野総合公園 | ⑦ 10/21(土)郊外 |
| ② 5/13(土)ひまわりバス | ⑧ 11/18(土)ひまわりバス |
| ③ 6/24(土)郊外 | ⑨ 12/16(土)上野総合公園 |
| ④ 7/15(土)上野総合公園 | ⑩ 1/13(土)三社巡り |
| ⑤ 8/26(土)上野総合公園 | ⑪ 2/17(土)上野総合公園 |
| ⑥ 9/16(土)上野総合公園 | ⑫ 3/16(土)上野総合公園 |

ポ ラ ー ノ グ ル ー プ 庄 原

こくえいびほくさくらりょうてん
 国営備北丘陵公園



春に包まれる備北。

色鮮やかで暖かい、景色を彩る花と自然。今年も備北で思い出づくり。

BIHOKU FLOWER PICNIC

備北花ピクニック

2023
 3/18 SAT 土 » 5/14 SUN 日
 9:30~17:00(入園は16:00まで)
 期間中の3/22(水)・27(月)、4/3(月)、
 5/8(月)は休園日

入園料 無料日
 3/21(火・祝)、4/23(日)、5/4(木・祝)
※入園料無料・駐車場無料(普通車300円、大型1,050円 二輪100円)

こくえいびほくさくらりょうてん
国営備北丘陵公園
 広島県庄原市
 備北公園管理センター TEL **0824-72-7000**
 〒727-0021 広島県庄原市三日市町4-10

■入園料
 一般 おとな:450円、シルバー(65歳以上):210円
 団体 おとな:290円、シルバー(65歳以上):210円
 こども(中学生以下) 無料
 ■駐車場
 普通・軽:320円 大型:1,050円 二輪:100円
 ■年間パスポート
 おとな:4,500円、シルバー(65歳以上):2,100円
※年齢の経過で変更される場合があります(お一人お一人は駐車料無料(大型車除く))

【問合せ先】
 庄原市 企画振興部 商工観光課
 電話番号 (0824-73-1179)
 FAX番号 (0824-72-3322)
 メールアドレス
 kankou@city.shobara.lg.jp



※【新型コロナウイルス感染症拡大防止対策へのご協力をお願い】 貴公園では、お客様に安心してご利用いただけるよう新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大防止対策に取り組んでいます。ご利用される皆さまにおかれましても感染拡大防止策にご協力をお願いします。また、感染拡大防止を図るため、施設の一部利用制限・イベント等の開催内容を変更または中止する場合がありますので、お出かけの際は事前にご確認をお願いいたします。
 ※記載されている情報は2023年3月現在のものです。記載内容は天候等の理由により予告なく変更または中止となる場合がありますので、お出かけの際は事前にご確認ください。また、記載のイベントも定員になり次第終了となる場合がありますので、予めご了承ください。



凡例
 ①日時 ②場所
 ③料金 ④定員

※各イベントの受付は開催会場にて行います
 ※各イベント写真・画像はイメージです

FLOWER FLOWER コンサート

【出演】広島県立庄原格致高等学校 吹奏楽部

① 4月16日(日)

①13:00 ~ ②14:00 ~ (約30分/回)

③ 花の広場 はなの展望台付近

④ 観覧無料

咲き誇る春の花々と共に、吹奏楽の音色を楽しめます



苔テラリウムづくり体験

① 3月25日(土)・26日(日)、

4月15日(土)・16日(日)

9:30 ~ 16:30 (受付は15:30まで)

③ ひばの里 やきもの工房

④ 800円~/作品

⑤ 30名/日

苔や小物を使い、瓶の中に風景を作る体験です



呈茶席

① 4月9日(日)・23日(日)・30日(日)、

5月3日(水・祝)・4日(木・祝)・14日(日)

10:30 ~ 15:30 (受付は15:00まで)

③ ひばの里 さとやま屋敷 離れ

④ 400円/名 (お菓子付き)

⑤ 80名/日

抹茶とお茶うけのお菓子を屋敷の風景とともに楽しめます



お茶席

① 4月16日(日)

10:00 ~ 16:00

(受付は15:00まで)

③ ひばの里 さとやま屋敷 離れ

④ 400円/名 (お菓子付き)

⑤ 50名

本格的なお茶席を体験できます



南京玉すだれ

① 4月16日(日)

10:00 ~ 15:30 (時間内随時)

③ ひばの里 さとやま屋敷 中庭

④ 観覧無料

なつかしい街角の大道芸を再現します。



苔玉づくり教室

① 4月22日(土)・23日(日)

9:30 ~ 16:30 (受付は15:30まで)

③ やきもの工房

④ 600円~/作品

⑤ 30名/日

季節の花を使った苔玉づくり体験です。



備庄焼陶芸教室

① 4月29日(土・祝)・30日(日)、

5月5日(金・祝)~7日(日)

9:30 ~ 16:00 (受付は15:00まで)

③ やきもの工房

④ 2,500円/作品 (別途送料必要)

⑤ 30名/日



手回しろくろを使い、粘土をカップや皿などの形に仕上げる体験です。作品は後日焼き上げて郵送します。

紙芝居

【出演】ひらさとひよこ

① 4月23日(日)

①11:00 ~ ②13:00 ~ (約30分/回)

③ ひばの里 さとやま屋敷 中庭

④ 観覧無料

昔なつかしい街角の紙芝居を楽しめます

【演目】庄原の昔話し 他



折り紙兜づくり体験

① 5月3日(水・祝)~5日(金・祝)

9:30 ~ 17:00 (受付は16:00まで)

③ ひばの里 さとやま屋敷

④ 300円/名

⑤ 30名/日

折り紙でこどもの頭に被れるサイズの兜を作る体験です



折り紙兜を被って鯉のぼりと一緒に記念撮影しよう!

鯉のぼり上げ

① 4月5日(水)~6月4日(日)

開園時毎日

※雨天・荒天時中止

③ ひばの里 田んぼ・下の農家前



令和5年3月20日 第201号
 庄原さくら SC 事務局
 電話(0824)72-6880 ファクス(0824)72-8001
 Eメール sportskyoukai@shobara.sakura.ne.jp
 庄原市教育委員会教育部
 生涯学習課生涯学習係
 電話(0824)73-1188 ファクス(0824)73-1254
 Eメール syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

令和5年度 庄原さくらスポーツクラブの スタートは、4月8日(土)です

庄原さくらスポーツクラブでは、皆さんが楽しく運動ができる環境を準備しています。
 一週間に一度でも運動をすることを続けることで、健康の維持増進を図ることができます。
 4月からの、各クラブ開始日及び時間帯はつぎの表のとおりです。

種 目	開始日及び実施時間	実施場所	定員	クラブ会費(円)
1 エアロビクス 前期	4/8(土) 9:30~10:30	総合体育館武道場	25	9,000
2 ヨ ガ 前期	4/8(土) 10:30~11:30	総合体育館武道場	25	9,000
3 エ ス キ ー テ ニ ス	4/8(土) 13:30~15:30	総合体育館アリーナ	30	2,000
4 ラージボール卓球(土曜)	4/8(土) 19:00~21:00	総合体育館アリーナ	30	3,000
5 ミニテニス(月曜)	4/10(月) 9:30~11:30	総合体育館アリーナ	25	3,000
6 シェイプアップE 前期	4/10(月) 16:00~17:00	保健福祉センター	25	9,000
7 キッズ体操 前期	4/10(月) 16:00~17:00	総合体育館武道場	20	9,000
8 グラウンド・ゴルフ	4/11(火) 9:30~11:30	庄原市スポーツ広場	50	2,000
9 ミニテニス(水曜)	4/12(水) 9:30~11:30	総合体育館アリーナ	25	3,000
10 喜楽体操 前期	4/13(木) 10:00~11:30	総合体育館武道場	30	2,000
11 ラージボール卓球(木曜) 初心者クラス	4/13(木) 9:30~11:30	総合体育館アリーナ	40	3,000
12 スローピッチソフトボール	4/13(木) 18:30~20:30	庄原市スポーツ広場	30	3,000
13 ユ ニ カ ー ル	4/14(金) 9:30~11:30	総合体育館アリーナ	30	2,000

庄原さくらスポーツクラブ広報紙先月号の内容(①表)に誤りがありました。正しくは②表の時間です。お詫びして訂正いたします。

①

種 目	期 間	実 施 時 刻
4 ラージボール卓球	4~3月	奇数週(土)13:30~15:30 偶数週(土)13:30~15:30 ※アリーナが使用できない日は金曜日に 振り替える場合があります
7 エアロビクス 前期	4~9月	毎週(土)10:00~11:00
8 ヨガ 前期	4~9月	毎週(土)11:00~12:00



②

種 目	期 間	実 施 時 刻
4 ラージボール卓球	4~3月	奇数週(土)13:30~15:30 偶数週(土)19:00~21:00 ※アリーナが使用できない日は金曜日に 振り替える場合があります
7 エアロビクス 前期	4~9月	毎週(土) 9:30~10:30
8 ヨガ 前期	4~9月	毎週(土)10:30~11:30



令和5年度の会員を募集しています



入会金 (中学生以下 3,000 円
高校・一般 4,000 円) と参加種目の **クラブ会費** が必要です。

- 複数のクラブに入会される場合、2 種目からのクラブ会費を 1,000 円引きとします。
- ご家族で入会される場合、2 人目からの入会金を半額とします。
(親子で入会される場合は、子どもさんを半額とします)
- 各クラブの入会申込者数が、10 人に満たなければ、そのクラブを実施できない場合があります。その時には、各個人へご連絡します。
- 申し込み用紙は、庄原市総合体育館窓口へ備えてあります。
- お申し込み・お問い合わせ⇒庄原さくらスポーツクラブ事務局(庄原市総合体育館内)
☎0824-72-6880

4月の活動予定カレンダー

庄原さくらスポーツクラブ

4月	アリーナ	武道場	保健福祉センター	多目的広場	スポーツ広場
8 土		9:30~ エアロビクス 10:30~ ヨガ 13:30~15:30 エスキー テニス			
10 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 ヨイアゲカササイズ(チェアービクス)		
11 火					9:30~11:30 グラウンドゴルフ
12 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
13 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 喜楽体操			18:30~20:30 スローピッチソフトボール
14 金	9:30~11:30 ユニカール				
15 土		9:30~ エアロビクス 10:30~ ヨガ 13:30~15:30 エスキー テニス			
17 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 ヨイアゲカササイズ(チェアービクス)		
18 火					9:30~11:30 グラウンドゴルフ
19 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
20 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 喜楽体操			18:30~20:30 スローピッチソフトボール
21 金	13:30~15:30 ラージ卓球(土)			9:30~11:30 ベタンク	
22 土	他の大会のためアリーナが使用 できません	9:30~ エアロビクス 10:30~ ヨガ 13:30~15:30 エスキー テニス			
24 月	9:30~11:30 ミニテニス(月)	16:00~17:00 キッズ体操	16:00~17:00 ヨイアゲカササイズ(チェアービクス)※第二会議室		
25 火					9:30~11:30 グラウンドゴルフ
26 水	9:30~11:30 ミニテニス(水)				
27 木	9:30~11:30 ラージ卓球(木)	10:00~11:30 喜楽体操			18:30~20:30 スローピッチソフトボール
28 金	9:30~11:30 ユニカール				
29 土	祝日明けの日なので庄原さくらスポーツクラブはお休みします				



総合体育館をより

URL <http://soutai.sakura.ne.jp/>

令和5年3月20日 発行

庄原市総合体育館
管理者 庄原市総合サービス(株)
TEL(0824)72-8000 / FAX(0824)72-8001
sakura-arch@guitar.ocn.ne.jp

庄原市教育委員会教育部
生涯学習課生涯学習係
TEL(0824)73-1188 / FAX(0824)73-1254
syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp



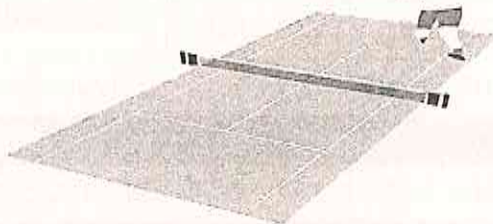
Let's Play **TENNIS** (テニス)

暖くなり、動きやすい季節になりました。屋外で体を動かしたいなあ〜とお考えの皆様へ「庄原市テニスコート」のご案内です。



【コート】

- 砂入り人工芝
- 全4コート
- 照明設備有り



【料金(市内)】

- コート 310円
- 照明 520円

※1コート1時間あたりの料金です

※テニスシューズもしくはスニーカー等でご利用ください。
サンダル・革靴では利用できません。
※道具の無料貸出しもごさいます。(いずれも数に限りあり)
ラケット(硬式・軟式)・ボール(硬式・軟式)



雨の日は「ランニングコース」が おすすめです



雨天の時は、ランニングコースを活用してみませんか?
体育館の2階にはランニングコースがあり、どなたでも無料でご利用いただけます。
屋内のコースなので、天候に左右される心配はありません。

ウォーキングもOK



- 1周約180m
- カウンターなどの貸出しもごさいます。
- 周回数を集計を実施しています。(希望者の方のみ)
年度上位の方には表彰も行っていますので、ぜひ活用してください。
- 大会等で利用できない場合があります。

詳しい施設案内等はホームページをご確認ください。
また、ホームページから各種スポーツ教室・講習会等の受付も可能です。



QRコードを読取るとホームページにつながります





令和5年4月行事予定 ※3/13現在



総合体育館（アリーナ）		
3日(月)	17:30～	令和5年5月分総合体育館・テニスコート利用調整会議 ※スポーツ広場利用調整会議は17:40開始
8日(土)	8:30～17:00	令和5年度庄原地区小学生バレーボール庄原交流会 (西城バレーボールスポーツ少年団)
9日(日)	13:00～	広島県議会議員一般選挙開票(庄原市選挙管理委員会)
15日(土)	8:30～18:00	第75回中国高等学校バレーボール選手権大会広島県予選会 (広島県高体連バレーボール専門部)
	19:30～21:30	第10回庄原オープンラージボール卓球大会 準備 (庄原市卓球協会)
16日(日)	8:30～18:00	第10回庄原オープンラージボール卓球大会(庄原市卓球協会)
22日(土)	8:30～18:00	三次地区高等学校総合体育大会バスケットボールの部
23日(日)	8:30～18:00	(三次地区高体連バスケットボール部)
29日(土・祝)	8:30～17:30	全日本6人制クラブカップ男女選手権大会県予選会(広島県バレーボール協会)
総合体育館（武道場）		
29日(土・祝)	8:30～15:30	柔道月次試合(北部柔道連盟庄原)
総合体育館（トレーニング室）		
3日(月)	18:00～20:00	フリーウェイトアドバイスの日
11日(火)	18:00～20:00	トレーニングアドバイスの日
27日(木)		
20日(木)	19:00～21:00	トレーニング器具使用講習会 ※一般のご利用は20:00までとなります。
◆◇わくわく土曜日無料開放◆◇ 毎週土曜日 8:30～12:00 ＜小中学生及び同伴保護者のアリーナ個人利用が無料です。＞		
11(土)		卓球・バスケット・バドミントンができます。 ※大会等により実施できない場合があります。
北公園ゲートボール場		
1日(土)	8:30～15:00	ゲートボール大会(球友会)
29日(土・祝)	8:00～13:00	メーデー庄原会場(自治労庄原)
庄原さくら球場（庄原市運動広場）		
1日(土)	8:00～17:00	高門宮賜杯 第43回全日本学童軟式野球大会 庄原大会(軟式野球連盟)
2日(日)	8:00～17:00	日本スポーツマスターズ2023軟式野球大会 北部大会(軟式野球連盟)
8日(土)	8:00～17:00	高門宮賜杯 第43回全日本学童軟式野球大会 庄原大会(軟式野球連盟)
9日(日)	8:00～17:00	第27回中国地区学童軟式野球選手権大会 庄原大会(軟式野球連盟)
15日(土)	8:00～17:00	
16日(日)	8:00～17:00	天皇賜杯 第78回全日本軟式野球大会 庄原大会(軟式野球連盟)
21日(金)	17:00～21:30	日本スポーツマスターズ2023軟式野球大会 広島県大会 準備(軟式野球連盟)
22日(土)	8:00～21:30	日本スポーツマスターズ2023軟式野球大会 広島県大会(軟式野球連盟)
23日(日)	8:00～21:30	
30日(日)	8:00～17:00	天皇賜杯 第78回全日本軟式野球大会 庄原大会(軟式野球連盟)

※記載されている時間帯は準備・片付け等を含んだものです。実際の大会等の開始・終了時刻とは異なる場合があります。



●庄原市農業委員会の理念●

- ①担い手への農地利用の集積・集約化
- ②遊休農地の発生防止・解消
- ③新規参入の促進

令和5年3月20日(第5号)

編集・発行

庄原市農業委員会 広報委員会

TEL 0824-73-1133 (事務局)

FAX 0824-72-3322

mail nougyou@city.shobara.lg.jp



女性農業者と農業委員の意見交換会

(令和5年1月20日開催)

庄原市農業委員会では「みんなで農業の未来を楽しく語り合いませんか？」を目的として、女性農業者と一緒に意見交換会を開催しました。

当日はもちろん男性委員も応援に来てくださり、農業委員会委員 12 名、女性農業者 9 名の方が集まりました。

4 班に分かれてのワークショップでは、それぞれの目標や夢、こうなってほしいとの思いを共有し、「仲間とつながりながら楽しく地域を守りたい」「農業移住者が増えて町に活気が出るようにしたい」「安心して食べられる野菜や保存食、加工品などの作り方を学べるつながりが欲しい」「技術だけではなく生き方を伝えられる農業、楽しい楽な農業を」という意見を軸に話し合いがなされました。

当日は、身の引き締まる活発なご意見をたくさんいただきありがとうございました。

今後の農業委員会活動に活かし、農業の活性化に取り組んでまいります。

そして、庄原市の大切な農業を次世代へと繋いでいきたいと思っております。最後になりましたが、女性農業者の皆様のご活躍を心から期待しております。

令和5年7月は庄原市農業委員会委員の改選期です!

第5次男女共同参画基本計画に基づいて、3割の女性農業委員の確保を目指しています。

農業委員

毎月開催される総会に参加し、農地の権利移動の許認可業務を行ったり、農地利用最適化推進委員と協力して現場活動を行う。

農地利用最適化推進委員

担当区域において農地所有者や耕作者の意向把握や、地域の協議の場への参加などの現場活動を行う。

あなたも農業委員、推進委員になりませんか？

農業委員会の主な業務は？

- 毎月開催される農業委員会の総会における農地の権利移動、転用の許可等の審議及び決定並びに関連する現地調査
- 農地等の利用の最適化（担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に伴う現地調査及び指導
- 地域計画（人・農地プラン）など、地域の農業者等の話し合いへの参加
- 農家からの相談対応及び農家への助言・指導

庄原市農業委員会の活動例



●農業者を代表し、現場の声を行政に伝えています！



●地域の農業委員・推進委員で市内を農地パトロール！



●毎年女性委員が主軸の活動を行っています！

募集期間
令和5年2月20日～3月31日

一人ひとりの農業者を応援する

農業者年金

3つの条件を満たせばどなたでも加入できます。

60歳未満

国民年金第1号被保険者 年間60日以上農業従事

農業情報満載

全国農業新聞

700円/月 毎週金曜日発行

庄原市農業委員会事務局(0824-73-1133)または、各地域の農業委員・推進委員に申し込みください。

頑張ってます！西城そば生産組合



西城そば生産組合は、一〇年ほど前に任意の会として始まりました。

利用権設定や作業受委託などの制度を活用し水利が厳しい田や、高齢化により稲作が難しくなった農地を集約したうえで、農家に耕起・種まき・管理作業などを行ってもらい、そばの刈取り・乾燥調整・袋詰め・蕎麦屋などへの販売を組合が担う仕組みです。

収穫した蕎麦を農家から買い取り、刈取りなどの必要経費を差し引いて、畑作物の直接交付金などの補助金相当額を加えた金額を作業委託料として各農家に支払います。

昨年は、参加頂いた農家や法人が約一五〇件、六〇町歩余りの面積となり、およそ三〇トンの蕎麦を、出雲市や横田町など、島根県の蕎麦屋や製麺所に出荷しました。

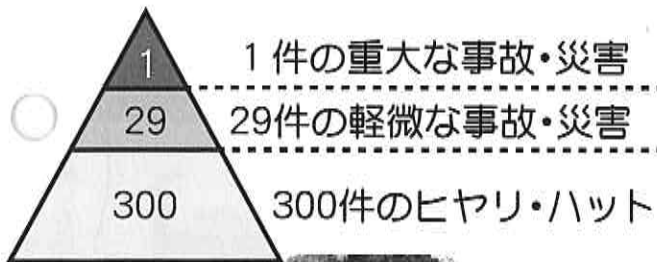
規模の拡大により二〇一八年に法人化し、蕎麦刈取り用のコンバインを購入するなど、経費を軽減して農家への配分額を大きくできるような努力を続けています。

今後、畑作物の直接交付金の厳格化など、国の転作に関する制度も変わっていきませんが、耕作放棄地の解消や農業収入の拡大を目的に、出来るだけ長く活動を続けていきたいと思っています。

西城町 前田忠範

農作業中の事故に注意しましょう!!

ハインリッヒの法則(1:29:300の法則)



1:29:300の法則とは？

1件の重大な事故の背後に29件の軽微な事故が隠れていて、さらにその背後には、300の異常があるというものです。

重大事故を防ぐには？

- ☆日頃から小さなミスやひやり・ハットが起きないように気を付けましょう。
- ☆慣れた作業であっても必ず安全確認をしましょう。

△令和2年の農作業事故死亡者数は270人です

お知らせ

所有者不明土地の解消に向けて、不動産登記制度が見直されます。

- ①相続登記の申請の義務化(令和6年4月1日施行)
- ②相続人申告登記の新設(令和6年4月1日施行)



「農家のつぶやき」

農業委員に任命され2年が過ぎました。農業を取り巻く環境としては、耕作放棄地の防止、担い手への農地集積、そして新規就農者の確保等に力を入れています。多岐にわたり課題も多い中、悩むことが多い農業委員です。

私自身は地元で農事組合法人「みやうち」(組合長 友永輝明 13戸 9.2ha)に参画し、稲作を主体として農業を営んでいます。また、地域の環境保全として河川堤防や道路の草刈りを、アダプト制度を活用して取り組んでいます。仲間と一緒に汗を流し作業できることは、ストレスが少なく励みにもなり、皆さんに感謝しています。

また個人的に、約3aでエゴマの栽培を行っています。ご存じの方も多いと思いますが、エゴマは「血液をサラサラにする、ガン予防、アレルギー症の改善、等々」に効果があると言われ、α-リノレン酸が約60%含まれ、「畑の青魚」と例えられます。栽培は耕耘機械の他は主に手作業ででき、1~2aでも自家消費分は十分確保できます。エゴマの搾油は農林振興公社が受託してくれます。皆さんも気軽に挑戦してみてください。

中山間地域は、これから少子高齢化・人口減少がますます加速します。地域の行事の存続や空き家問題、鳥獣害対策等、様々な問題がクローズアップしてくると思います。次の世代により良い形でバトンタッチできるよう、農業も含め地域全体で取り組める体制が必要なのではないでしょうか？

宮内町 財間敏行



庄原市では、毎年市内の小学生を対象に食育ポスターコンクールが開催されています。

本年も「バランスよく食べよう」「野菜を食べよう」など、食に対する思いを込めたポスターの応募がたくさんありました。



農業委員会女性委員特別賞
藤岡 遼(永末小1年)



農業委員会会長賞
藤谷 アイリ(山内小5年)



- 編集メンバー
- 委員長 堀江唯雄
- 副委員長 松長百合子
- 委員 前田忠範
- 委員 員 大坂 健
- 委員 員 沖野邦子
- 事務局 辻田成美

今年は格別寒さの厳しい雪の多い冬でした。私の地域でも屋根の瓦が割れたり、ビニールハウスが潰れる被害が多く見られます。田んぼのシーズン間近ですが、たくさんの雪解け水が豊かな実りをもたらすことを期待しましょう。

編集後記

